

NEWSLETTER \* ニュース  
レター

1

VOL. 1 1965-6  
ラッセル平和財団  
日本協力委員会

ニュースレター発刊に際して=湯川秀樹  
ヴェトナム問題に関するラッセル卿の声明  
ラッセル平和財団日本協力委員会  
ができるまで=吉野源三郎  
どこまでを守備範囲とするか=久野収  
労働党の外交政策=バートランド・ラッセル

Japan Committee of  
Bertrand Russell  
Peace Foundation

c092-004-012



## ニュースレター発刊に際して — 湯川 秀 樹

ラッセル平和財団、日本協力委員会が去る3月に発足し、その事業の一つとして、このニュースレターを発行することになった。その第1号がこんなに早く出来あがったのは、まったく実行委員の皆さんの熱意と、驚くべき実行力のあらわれである。

私たち世界平和の実現と存続を念願するものにとって、すべきこと、或はした方がよいと思われることは、いくらでもある。ところが、そういうことのどれかをやりだしてみると、まもなく、そのむつかしさがわかりだす。もちろん或る方針をきめて、その線にそってどこまでも進んでゆくということは、どんな場合でも容易ではない。遅かれ早かれ大小さまざまな困難に直面せざるを得ないのが普通である。しかし、平和のための活動は、他の多くの場合よりも早く難関に直面して、停滞したり、挫折したりしやすいように思われる。そう感じるのは、私のように気の弱い人間の主観的判断が強く働いているせいもあるが、それだけではなさそうである。およそ何かを実現しようとする場合、その何か私たちがよく知っている具体的なものであるか、或はそれについてはっきりとした共通のイメージを持ち得るものである方が普通である。ところが、世界平和とは、人類の長い歴史の中で、まだ一度も実現されたことのないところのものである。ある期間の平穏状態や、限られた地域内での平和は存在したであろう。しかし、今日後の世界においては、一時的或は局地的な平和は、核戦争によって、一瞬にして葬むりされ得るところの、はかないものにすぎないのである。私たちのもとめる平和は——それは当然この地球上のすべての人がもとめる平和と一致する筈のものであるが——人類共滅の危険からの解放、離脱を伴ったところの世界平和である。そこまでは、はっきりしているが、それから先は人に

よってイメージが違ってくる。

私たちが「全体的破滅を避けるという目標は他のあらゆる目標に優位せねばならぬ」という原則から出発したのも、そういう意味で、当然のことであったし、いくら進んでいっても、この原則からはずれてしまったり、或はこの原則が忘れ去られてしまったりしてはならないのである。しかし一方、この原則だけから、平和に関する諸問題の解決についての正しい判断ができるに限らないことも、またはじめから明らかであった。たとえば第二次大戦後に数多くの国が出現したが、それらの国々が独立を完成してゆく過程において、前から存在している国々——特に強大な国々——との間の複雑な関係が、それらの新興国に重大な影響を及ぼすことになり、それがややもすると世界平和をおびやかす原因となるのである。そういう場合、何が世界平和のために望ましく、何が望ましくないかを判定するのは容易でない。上に述べた大原則だけからは、漠然とした一般的な結論しか引き出せない場合が多い。これから先もそういう場合が度々起るのではないかと思われる。

そういう点から考えて、去る5月中旬に開かれた科学者京都会議の勉強会では、「平和の公理系」ともいうべきものが創り出せるものかどうかを検討した。ところが、こういう方向の努力だけではすまないことも、もとより明白である。世界平和をおびやかす原因となりそうだと思うことについて、私たちが真剣に考えようとする場合、先ず必要となるのは、現に何事が起りつつあるか、将来何事が起り得るかについての、いろいろな角度から考察、いろいろなルートを通じて得られる情報である。大国政府の公式見解とか、大規模な報道機関のルートに乗って大きな活字で扱われる記事とかだけからは、正しい判断がしにくいという場合が、今後ますます多くなりそうに思われる。そういう意味だけからでも、このニューズレターの発行は歓迎されてよいと思う。

## ヴェトナム問題に関するラッセル卿の声明

以下はラッセル平和財団より寄せられた  
報道にもとづくものである

1

ラッセル卿は1965年2月15日(アメリカの北爆開始直後)にロンドン・スクール・オブ・エコノミクスで「労働党の外交政策」と題する講演を行なったが、この講演に先立ち、ヴェトナムの新しい事態に直面して、つぎのような緊急声明を発表した。

「いまや世界はかつてのキューバ危機の際と同じ戦争の瀬戸際に立たされている。北ヴェトナムに対するアメリカの攻撃はまさに海賊の気狂いじみた自暴自棄の行動である。南ヴェトナムの民衆は祖国の中立と独立とを熱望しているのである。それにもかかわらず、アメリカは南ヴェトナムにおいて文字どおり独裁的な支配のために戦争を行ない、そのあげく、南ヴェトナムの全民衆のレジスタンスに遭遇して敗北を喫したという理由から、北ヴェトナムの主権国家を攻撃したのである。

われわれは即刻交渉を行なうためにジュネーブ会議の再開を要求しなければならぬ。全世界の抗議行動がそれぞれの国の合衆国大使館に向けて展開されるより私は強く訴える。そして、イギリスでは、労働党内閣がアメリカの狂暴沙汰に卑劣にも醜悪きわまる支持を与えていることに対して、集会、行進、示威運動、その他あらゆる形式の抗議行動をもって攻撃しなければならない。

もし、この侵略戦争をいまだうちに終結せしめることができないならば、世界は全面戦争に直面するであろう。紛争は核戦争に至ることなく解決されなければならない。これは、いまだちに、合衆国に向って全

世界の反対の叫びを投げつけることによつてのみ可能なのである。合衆国の手を離れた独立国家ヴェトナムという事態は核戦争よりもさらに悪化した事態だというアメリカの主張はまさに狂気の沙汰である。もしも、アメリカにその残念な道を歩むことを許すならば、全世界は合衆国の奴隷と化してしまふであろう。

またしてもアメリカは人類を世界戦争の瀬戸際に立たせている。

またしてもアメリカは人類の総意に従おうとせず、かえつて人類破滅の危険を冒そうとしている。

いま直ちにアメリカが抑止されるか、それとも、世界は次から次へと危機に見舞われ、ついには疲労困憊の果てに自殺行為を決意するに至るか。いずれか一方の途を歩まなければならないのである。」

2

ラッセル卿は4月22日から26日まで、フローレンスで開催されたヴェトナム・シンポジウムに声明を送った。その中でラッセル卿は、ヴェトナムにおける合衆国の政策を非難し、1954年のジュネーブ会議での合意を踏みにじた合衆国の遺り口のかずかずを指摘した。そして、北ヴェトナムへの爆撃が中国との戦争となる危険を多分にはらんでいることを強調した。また、合衆国がもっとも恐るべき武器を使用しながら南ヴェトナムの鎮圧に少しも成功していないこと、合衆国の政策が人類を滅亡させる戦争への道をつき進むものであることを指摘した。そして、つぎの政策を実行に移すべきことを提案した。

- a. 即時無条件停戦
- b. 小規模の国連軍分遣隊をのぞいて、すべての外国軍隊の撤退
- c. 北ヴェトナムとの統一の可否を問う南ヴェトナムにおける総選挙
- d. インドシナ半島のすべての国家がその将来を決するための会議

3

ラッセル卿はヴェトナム問題について4月29日に、さらに声明を発表した。その中でラッセル卿は、合衆国による中国国内の爆撃目標の選択ということが極めて重大なニュースである。と述べた。また、「ロストウ・プラン6」について詳細に触れ、「ロストウ・プラン6」というものは、民族解放戦線が南ヴェトナム

ムにおける戦争で勝利を収めつつあることを認めたと、合衆国の政策の根拠になっているものであることを確認した。このプランは北ヴェトナムに対して陸上、海上、および空からの攻撃の準備をするものであった。軍事目標だけを攻撃しているという言明にもかかわらず、北ヴェトナムでは市民の間に無数の犠牲者を出しているのである。ラ

ッセル卿は、合衆国がこのような政策をおしすすめるならば、やがて中国が戦争に巻き込まれるにちがいないこと、そして、それは世界戦争と全人類の絶滅を意味するものであることを指摘している。これは、まさしくアメリカが南ヴェトナムの独立と中立の承認を拒否した結果生じた事態なのである。

南ヴェトナム解放赤十字は南ヴェトナムに散布された化学薬品を、1年間にわたって調査した結果、アメリカ政府をつぎの諸点で非難した。

1. 大量に使えば有害である化学薬品を使った。
1. 白砒(三酸化ヒ素)、いろいろな種類の亜砒酸ナトリウム、亜砒酸カルシウム、砒酸鉛マンガン、D・N・PおよびD・N・C(これらは炎をあげ人間の肉にくいこむ)、カルシウム・シアナミド(これは葉、花、果実を落とし、野牛、牛のような大きな家畜を殺し、南ヴェトナムの何千人もの住民にひどい害をあたえた)を使った。
1. これら有毒な化学薬品を南ヴェトナムの広く人口のたてこんだ地域に散布した。

もちろん、南ヴェトナム解放赤十字はその名の示すとおり、アメリカが支持するゴ・ジンジエム 政権に反対する人達と結んでいる。しかし、それが発表した調査結果は無視できない。なぜなら、同赤十字はこの状況を国際的に調査するよう要請しているからである。これらの兵器——ナバーム爆弾および化学製品の使用は、本質的にも結果的にも残虐行為になるものであり、これが“みな殺しの戦争”であるという事実を指し示している。

[ 1963年、ラッセル卿よりニューヨーク・タイムズに投書され、掲載をみなかった書簡より。 ]

## ラッセル平和財団 日本協力委員会ができるまで — 吉野源三郎

### 1. ラッセル卿からの申込み

雑誌『世界』での  
紹介と反響

雑誌『世界』での紹介と反響  
ラッセル平和財団の趣意書を『世界』が誌上で紹介したのは、1964年1月、同誌2月号においてであった。それ以前にも英文の趣意書が日本の各方面の方々に直接送られていたが、雑誌にそれが紹介されてから反響が活発となって、『世界』編集部にも、ロンドンの財団本部にも、いろいろ問合せがあり、財団基金への寄付金も各地から送りとどけられた。それは、核戦争の防止を人類の存続にかかわる現代最大の課題であると考えて、東西両世界の対立抗争に対しては中立主義の立場に立ち、この課題の重要性の認識をひろめ、その解決の道を探り、次ぎ次ぎに起る危機を説得を通じて克服しようと努めて来たラッセル卿の思想と行動とに対し、これに共感と敬意を抱く人々が、日本の各地各階層にけって少なくないということを示していた。同時にまた、このことは当時、日本の平和運動が中ソの論争や不和の影響を受けて深刻な分裂状態に陥り、ひいてはほとんどあらゆる大衆組織にこの分裂が波及してい

った結果、既成の組織や運動に対する不信も急速にひろがっているときであったので、一部には、そのような失望を経てラッセル卿のような人類の立場に立つ平和の主張に新たな希望を見出す傾向も生まれていた、ということを物語っていた。事実、そのようなモチーフからラッセル卿の提案を歓迎し、新たに大衆組織に着手した方々もあって、「ラッセル平和財団支持者の会」という団体が生まれるに至った。

フェーレイ氏の来朝  
ちよらうどそのころ、1964年8月、ラッセル平和財団理事クリストファー・フェーレイ氏が、広島の水爆禁止世界大会へのメッセージをたずさえて日本に来朝され、それを機会に日本における同財団の支持者の何人かと会って話しあうということがあった。同氏は、東京では、ちよらうど上京中の湯川秀樹博士とも会い、また、上記「ラッセル平和財団支持者の会」の方々とも会って、同財団の趣旨や性格についての説明にあたった。湯川博士はこれに先だつてすでに同財団の科学顧問の一人であつて、いろいろと意見を申し

送っておられたし、フェーレイ氏も来日にあたって、ぜひ博士との会談の機会を得たいと希望していたのである。以前からの連絡もあって、私はこれらの会談を斡旋し、同席してフェーレイ氏の説明を聞くことができた。フェーレイ氏は同財団の事業が日本で発展するため、また、そのような運動とロンドンの財団本部との連絡をよくするため、日本にできれば財団支部を設立したい希望であった。しかし、同氏との会談を通じていくつかの問題が明瞭となったということの方が、この会談の意義としては大きかったと思われる。

会談の結果ははっきりした事柄のうちで、一番重要であつたのは、財団の目的や性格に関してであつた。「支持者の会」の方々は、フェーレイ氏が、日本における大口な寄附金に専ら期待をかけ、一方、零細な寄附しかできないが、しかし、ラッセル氏の主張に熱心に共鳴し、できる限りの協力をおしまない大衆に対しては比較的冷淡であるような印象を受けて、そもそも財団と大衆運動との関係について、どのような方針であるのか、という疑問をもっておられたのである。

財団の主目的とその性格  
以上の疑問に対して、フェーレイ氏は次ぎのように説明し、大衆組織や運動と財団との関係を明かにした。「支持者の会」

の方々も、それで諒解されたようであつた。

「ラッセル卿の考えでは、平和運動というものは大衆の運動となつてはじめて有効となる。本来、大衆運動として展開されるものなのである。また、そう考えればこそ、ラッセル卿は自ら各種のデモンストレーションにも参加したし、それを鼓舞することに熱心であつた。しかし、そのような運動へ参加して来た数年の経験を経て、ラッセル卿は、大衆平和運動とは別に、これに対して思想的基礎(ideological bases)を与え、真実の情報を提供し、平和の問題についての研究を促進することを任務とする機関をもつ必要を痛感するようになった。特に、今日のマスコミュニケーションの実情に鑑み、ぜひ既存のマスメディアから独立なマスメディアを確保したいと考えに至った。そのために企てられたのが『ラッセル平和財団』であつて、独自の新聞・雑誌、さらにできうれば映画やラジオ放送局をももつて、この任務を遂行してゆきたいと考えている。したがつて、財団自身は直接に大衆の平和組織にたずさわるものではなく、また、諸々の平和運動を指導するものでもなく、それらの組織や運動に必要な支援や有利な条件を提供したり、生み出したりすることが目的である。日本についていえば、日

本の平和運動をロンドンにいるラッセル卿が指導するというようなことはラッセル卿の本意ではなく、それはあくまでも日本人自身の運動として進めらるべきものであり、財団はそれへの必要な思想的支援や正確な情報を提供してゆきたいと考えている。」——以上がファーレイ氏の説明であった。

ラッセル卿からの後援者の依頼  
ファーレイ氏と湯川博士との会談では、以上のような組織上の問題ばかりでなく、広く現在の平和の危機についていろいろと懇談が行われたが、その後ファーレイ氏がロンドンに帰ってしばらくして、ラッセル卿から私へ手紙が来て、日本において財団に対する有力な後援者を得たいこと、できれば日本に支部を設けたいことを申し越されて、後援者の人選について私の意見を求められた。私は、ラッセル卿の趣旨が誤りなく日本人に伝えられるためには、いま著しく混乱し内部抗争の進行している現存の平和組織とは全くつながりのない人々を後援者を選ぶ必要があるとのべて、そういう人々を中心として、ゆくゆくは支部の設立されることが望ましいであろう、という私の見解を伝えると共に、この件について湯川博士に連絡して御相談申しあげた。そのような経過があって、秋に入ってから、日本の著名な学者、教育者20

余人にあてて、ラッセル卿から財団の後援者たることを要請する手紙が差し出された。そして下記23氏がそれを受諾されるに至ったのである。(順不同)

- |       |        |
|-------|--------|
| 湯川 秀樹 | 南原 繁   |
| 谷川 徹三 | 朝永 振一郎 |
| 大内 兵衛 | 広津 和郎  |
| 茅 誠司  | 恒藤 恭   |
| 植村 環  | 上代 たの  |
| 坂田 昌一 | 都留 重人  |
| 丸山 真男 | 久野 収   |
| 三宅 泰雄 | 中野 好夫  |
| 日高 六郎 | 田島 英三  |
| 阿部 知二 | 豊田 利幸  |
| 武田 清子 | 磯野 富士子 |
| 碧海 純一 |        |

## 2. 日本委員会設立の準備から正式の設立まで

後援者の討議  
以上の23氏が財団の後援者となることを受諾されて後、1964年11月11日にその方々の集りが開かれ、今後の協力についての御相談があった。いずれも、ラッセル卿の平和への努力に対して尊敬と信頼とを寄せて、財団の趣旨に賛成し、協力をおしまないという点では変りなかったが、具体的な協力の仕方については、討議を必要とし、それを経て決めたいという意欲であった。ちょうどロンドンの本部か

ら財団の年次報告の草案が送られて来ていたので、それをめぐっているいろいろな意見が交されたが、その討議の間に、改めて本部へ問合せることが必要と思われる、次のような疑問も生じて来た。

### 協力の仕方に伴う疑問点

1. 募金について  
ラッセル平和財団が最初に日本へ呼びかけたのは、財政的な支援—即ち寄附—であった。その点から考えると協力の主要な仕事は寄附募集なのではないか。それは大口募金によるべきものか、或いは大衆募金によるべきものなのか。——この問題については、そのいずれにしても、主として学者・教育者から成る日本の後援者としては多大の成果を期待し得ないし、且つ、このような願ふれば他に有力な協力の仕方が考えられるのではないか。

2. 支部の問題  
日本において支部(branch)を設けることが希望されているが、支部と名乗る以上、本部との組織的關係が明瞭でなければならない。本部の決定にどれだけ拘束されるのか。本部の政策決定はどのように行われているのか。われわれは本部の政策決定にどれだけ参加することになるのか。

3. 事業について  
本部から送られて来た年次報告草案によると、財団の主たる事業は次の三種類に分けられているが、それについては、下記のような疑

問が提出された。

(a) 国際的紛争の仲裁——これには中印国境問題やキューバ危機等におけるラッセル卿の活動が教えられるのであるが、かかる仲裁はラッセル卿個人の名において行われるのか、或いは財団の名によって行われ、したがって、われわれもまたその責任を分つべきものなのか。これまでに於けるラッセル卿の仲裁活動には賛成するにしても、将来起りうべき紛争については、ラッセル卿の提案する仲裁条件に関し、或いは見解を異にし、必ずしも全面的に支持することができないという場合もないとはいえない。いずれにせよ、この行動は深く現実政治に立入ることであり、責任の重いことなので以上の疑問を明らかにしておく必要がある。

(b) 中立的世論の喚起——本部はこのために新聞、パンフレット類を発行し、フィルムを製作する予定であり、それぞれ準備中とのことで、中でも新聞は10万部発行の予定ですのでその準備が進行しているという。これについては、日本における、それらの新聞・雑誌・フィルムの普及・宣伝に協力することは比較的容易に実行できるし、進んでは日本語版をも刊行してラッセル卿の主張や思想を広く日本人に伝える努力を試みたいと思う。しかし、それ

だけでも費用は相当にかかるが、その財源をどこに求めるか。国内における募金によってそれを賄うことも考えられるが、およそ財団への募金は、本来すべてロンドンに送金すべきものなのではないか。

(c) 平和に関する研究とその発表、普及—この種類の仕事は、日本の学者も参加しうるし、本部の計画と平行して日本で研究を組織し、その成果を財団を通じて内外に伝えることも可能であるが、そのための費用に関しては、前項と同じような疑問が残る。

ラッセル卿からの 11月11日の会  
回答 合では、以上のよ  
うな問題点をロンドンに問いあわせて、その答えを俟って日本における協力者の協力計画を作り、ラッセル卿からの要請に答える行動を開始しようということにきまり、その問いあわせ及び実行計画案の作製のため、久野取、豊田利幸、碧海純一、磯野富士子の4氏と私とが準備委員に選ばれた。私たちの問いあわせに対してラッセル卿から来た返事によると、上記の疑問点についてロンドンの本部は次ぎのような見解であった。

1. 募金について 日本で集められた金は日本における財団の活動のために使用されて差支えない。テレビ・ラジオ・映画など大規模な計画をもっているの

で、財団としては本部への資金の集中を必要としているけれど、大衆からの比較的小額な寄附に関しては、それぞれの国の支部を支えるため、もしくはその国における活動のために、それらの金が使用されるのであると、拠出した人々が信じられるようにすることが肝要である。

2. 支部について 支部は自主自律を建前とし、本部の指令を仰ぐというふうなものではない。ただ、冷戦に関する財団の一般的目標の達成がその目的であることは必要である。本部の政策は理事会で決められ、理事会はラッセル卿夫妻のほか2名で構成されている。

3. 事業について [事業のうち、中立主義的世論の喚起、及び研究とその発表・普及についての日本側の疑問は、それに要する費用を募金によっても差支えないかどうか、という点にあったのであるが、この点は上記の募金に関するラッセル卿の答で問題はなくなった。残るのは国際的紛争の仲裁活動についての疑問だけであるが] 国際的紛争の仲裁は、現在のところ、ロンドンの本部において主としてラッセル卿と諸国政府との個人的接触を通じて行われている。将来は支部の参加も望まれているが、それは支部が確立されてからのことにしたい。

ラッセル平和財団日本協力委員 以上  
会の設立とその事業計画 のよ

うなロンドンの本部の見解が確かめられたので、久野取氏ほか4名の準備委員は、財団の年次報告で示されている財団の事業にそって、日本における事業の計画の立案に着手し、1964年12月にそれを作製し終り、これを後援者全員にお送りすると共に、湯川博士の上京を俟って総会を開き、会としての正式な発足をはじめの予定であった。しかし、1965年に日本において湯川博士の中間子理論30周年を記念する国際物理学会が開催されることになって、博士が多忙を極め、上京の機会がなかなか得られなかったのと、一方、私が1月以来病気で仕事につけなかったのが重って、総会の開催が意外におくれ、1964年内に予定されたその総会が開かれたのは、1965年3月12日のことであった。この集りて、正式に会としての成立、事業計画、事業の発足が認められた。そこで決定されたのは、次ぎのような事項であった。

名称 ラッセル平和財団日本協力委員会  
代表 南原繁 大内兵衛 湯川秀樹 朝永振一郎 谷川徹三 上代たの

事業

- 1. 財団発行文書の普及  
a. ロンドンの本部より発行配布されるニュース、パンフレ

ット、図書類を日本の適切な方面への配布。

- b. 上記文書中必要なものを翻訳配布すること。並びに適切なものを日本の出版社に紹介・斡旋して出版すること。
- 2. 日本における財団の支持者・共鳴者とロンドンの本部との連絡についての努力
  - a. 本部に対する寄附金の斡旋・助言。
  - b. 日本の情況の報告。
  - c. 本部及びラッセル卿の活動についての正確な情報の入手（例えば5月ロンドンで開催と伝えられるヴェトナム問題に関する国際集会についての詳細を問合わせることなど）。
  - d. 本部に対する日本人の希望・意見・訴えの伝達。
- 3. 各国平和運動についての情報蒐集
  - a. ロンドンの本部を通じて
  - b. 直接海外の諸団体と連絡して
- 4. 研究活動
  - a. 本部が計画もしくは助成する研究活動と見合って、国際平和の維持・国際紛争の解決について研究を組織すること。

b. 以上の研究を適当な形で本部へ提供し、国際的に発表すること。

#### 5. 会報の発行

財団の目的・設立趣旨・精神を日本に普及し且つ深化するため——以上の趣旨・目的・精神に共鳴し、財団を支持する人々の交流に資するため——日本協力委員会の活動を報告するため 会報を発行し配布する。但し、最初は小規模簡略なものから出発し、漸次、内容を充実し体裁も雑誌に近づけてゆく。

配布方法は、希望者に実費をもって頒布。

**財政** 会員自身の寄附・拠金によって発足し、実績にもとづいて事業を拡大し、予算を組み、将来は会員の会費・会員外の寄附・出版活動による収益等によって財政を賄うこと。

**実行委員** 以上の諸決定にもとづいて事業を実際執行してゆくため、会員の中から実行委員を選びこれに実行を託すこと。第1次実行委員 碧海純一、磯野富士子、久野収、豊田利幸、吉野源三郎。

以上のような経過をたどり、ラッセル卿から協力依頼があったから約半歳かかって漸く日本協力委員会が成立し発足することになったのである。このことは、いかにも、牛歩を思わせることで、その間に斡旋した私としてはたいへん恥しいのであるが、しかし、この種の会が華々しく出発して、まもなく沈滞し、いつのまにか存在も明らかでなく、解散したのかどうかさえ不明のままに終る例が、戦後の日本に余りにも多かったので、私たちとしては、参加した以上は充分にその責任をとり、その代り負い切れない責任は最初からことわり、発足したら後退しない前進をつづけたいと願ったので、上記のように、不審の点や後に問題となるかも知れない点を予め摘出して、それを処理してから出発しようと努めたのであった。ヴェトナム戦争に集中的に現れているように、核時代における恐るべき危機状態は、まだまだ私たちを捉えて放さない。ラッセル卿やアインシュタイン博士によって初めて警告の聲があげられた人類の全般的な死活の問題を克服するため、私たちが微力の限りを尽したいと思う。この会の成立もその念願からであるし、このよきなさやかなパンフレットの刊行も、その念願から生まれているのである。読者の広汎な御支持を得たいと思う。

## どこまでを守備範囲とするか——久野 収

日本委員会がよいよ誕生し、機関誌をもって活動をはじめることになった。編集者たちは、この機関誌をだれでもが書き、だれでもが論じるフォーラムにそだてたいと願っている。

そう願えばこそ、最初にニュースレターの守備ハンイをきめておく必要がある。何を守備ハンイにとりあげ、何をとりあげないかのワク組みは、何回かの相談の結果、つぎのよきまってきた。

ニュースレターは第一に、ラッセル平和財団が発行する新聞や声明や情報、その他のニュースをできるだけ正確に日本の読者につたえる。これにはもちろん、ラッセル卿の個人声明もふくまれる。

ニュースレターは第二に、日本の内側と外側での平和問題、平和運動の記録や資料をできるだけ客観的に報道したい。しかしこの仕事は、現在のニュースレターの力量では、やがて実現したい目標にぞくしている。

ニュースレターは第三に、平和財団やラッセル卿のニュースや声明をめぐる評論や討論はもちろん、およそ平和理論や平和運動についての報道や討論に、ささやかであっても、たしかな舞台を提供し

たい。一方的交通ではなく、できるだけ多面的相互交通の舞台を提供するつもりである。

第四に、ニュースレターは、日本のさまざまな平和運動がもっと力をくわえ、相互にみとめあい、やがて具体的目標での統一の運動の成立することを希望するが、大衆的平和運動の組織や指導までは守備ハンイとしない。つまり、実践運動には直接たずさわらない。実践運動の報道や批評はひきうけるし、場合によっては、ひろい意味での実践への説得もさけるつもりはない。しかし、一定の実践への案内や宣伝や組織までは出ていかない。

フォーラムの規約は、この四つのルールである。第四のルールの意味内容は、ニュースレターの進行過程の中ではつきりさせていきたいと思う。

われわれは、態度においても、形式においても、新しいニュースレターをつくりだしたい。読者が筆者になり、筆者が読者になり、数千人、数万人の人々の口となり、耳となるニュースレター、これがわれわれのイメージである。

## 労働党の外交政策 — バートランド・ラッセル

— 1965年2月15日にロンドン・スクール・オブ・エコノミクスにおける講演 —

私がこれからする話のねらいは、総選挙以前の労働党の外交政策と国際政治に関する労働党政府の政策との関連を検討することである。はじめに思い出していただきたいのは、昨年9月の労働党の綱領のなかである——その終りの部分にある「平和のための新たな繁栄」というタイトルのセクションの序文の部分である。9月12日付のタイムズから引用しよう。

それは1945年以來の東西関係の簡単な歴史にはじまって、つぎのように述べている。「もっとも厳しい時期でも…労働党はつねに冷戦戦略を次善の策と考えていた。……そして、国連が強化されて世界政府に発展していく基礎として東西間の協力関係を樹立するという長期的な展望に忠実にしがって来た。」

さらに、保守党政府の陳腐な政策、とくに、保守党政府が緊張緩和に失敗し、核兵器の拡散の阻止に失敗したことについて激しく批判し、「労働党政府はそれらの政策を修正するために可能なかぎりをつくすつもりである」と述べている。

つぎに、綱領は「緊張緩和」のためにとるべき方策について考察を加えている。それによると、「軍縮問題でわれわれが主導権を握ることが先決である。軍縮問題の交渉で既定の枠を越え、全世界の生活水準を向上させるために絶対的に必要だとほしい物的、人的助産源を放出する時期が来ていると信ずる。」

「われわれは友好諸国と協力して軍縮委員会で新たな主導権を確立するために、外務省にとくに軍縮問題を担当する大臣をおく。」

また「われわれは、つぎのような建設的な計画を提案してきた。

- 1) 核兵器拡散の防止
- 2) アフリカ、ラテン・アメリカ、中部ヨーロッパにおける非核地帯の設定
- 3) 兵員および兵器の統制的削減の達成
- 4) 民間の武器取引の防止
- 5) 軍縮条約管理のための国際的軍縮機関の設立

労働党政府は、たしかに、外務省にと

くに軍縮問題を担当する大臣をおいたし、I S E の国際関係の講師を責任者とする。軍備制限および軍縮に関する調査機関をつくった。まったくのところ、軍縮、防衛、攻撃などさまざまな局面の問題を担当するために、あまりにも沢山新しく大臣を任命し、部局をつくったので、誰に何をきいたらいいのか、まったく困惑してしまふほどである。

五つの計画についてはどうなっているであろうか。プレスの報ずるところでは、これまでのところ、実行に移すための措置は何一つとられてこなかった。核兵器の拡散を防止するための措置をとるどころか、労働党政府はまったく正反対のことをしたのである。また、兵員ならびに兵器の統制的削減を達成するための措置もとらなかつた。それどころか、ドイツにおけるイギリス軍の削減についての提案をしりぞけてしまったのである。中部ヨーロッパに非核地帯をもうけようというラバッキエ氏の提案をうけて何か行なわれた様子もない。アジアないし太平洋地域に非核地帯を設定しようという中国の提案——これは悲願であるが——にあらさまに侮蔑の目を投げつけて黙殺してしまったのである。私は民間の武器取引を防止するために、また、国際的軍縮機関を設立するために何らかの措置がとられたということをまったくきいていな

い。労働党の綱領のもうすこしあとには、つぎのような文章がある。「労働党は南アへの武器の供給を停止するという公約を守る。」そして、「ほかのすべての国がどうあるうとイギリスだけは、この悲劇的な状況についての無為の傍観者として手をこまねていることはできない。」何とも結核なことばである。そしてこれらのはことは、それ以前の結核なことばに裏うちされているのである。すなわち、1964年1月26日のサンディ・タイムスは、バーバラ・キャスル夫人が、南ア連邦からのブロードハウンド爆撃機の注文が来そうなことに関連して、「たとえ総選挙前に注文が来たとしても、われわれはそれを阻止するためにあらゆる手段を講ずるであろう」と語ったと報じている。ウイルソン首相は、かつて、南アの武器の取引について、「侵略用兵器のこの血なまぐさい取引」といい、それを「阻止するために今こそ行動せよ」とイギリス国民によびかけたのである。けれども、1964年12月には、ウイルソン首相は労働党政府が、南アに16機のパッカエーを売るという保守党政権時代に結ばれた契約を承諾することに決定した、と発表したのである。

私が引用した五つの計画のあとで、綱領はつぎのようにいっている。「緊張緩

和への努力をさらにおしすすめるため、労働党政府は中共に国連内の正式の地位を与えるため積極的に活動するつもりである。同時に、平和共存の最も確実な経済的基礎として、東西間の貿易を盛んにするために全力をあげて努力をするつもりである。」しかし、イギリスは、労働党政府の出現以来、中国の国連加盟のために何もしなかったし、東西貿易を多少なりとも増大させることもしなかった。商人は、ふつう政治家より先をいくものである。これは保守党時代の商人のばあいも、労働党時代の商人のばあいも同じである。

綱領はさらに、現在の政府の行動にてらして、よく理解できないような文章がつづいている。それは、「けれども、平和共存は誠実な交渉への準備と脅迫や圧力に耐える強靱な決意とが結合したばあいにのみ達成せられるのである」というのである。新聞報道によると、労働党政府の出現直後に行われたという、軍縮その他の国際問題に関する主脳会談を求めた中国政府の提案に対して労働党政府がそっけない態度で拒否したことと、このことばと同じものと考えすることはむずかしい。

労働党政府が、「西ベルリンの自由の保証を強く主張しつづけるつもりがある」ということについて、われわれはまだ何も知らされていない。労働党政府のもと

では、問題は、まだ表沙汰になっていない。また、われわれは、労働党政府が国連に関する結構な提案をどのようにして実行に移すのか、ということも知らされていない。綱領では究極的な目標であるといっている——私もそうでなければならぬと信ずるが——世界政府に向ってどのようにしてわれわれをひっぱってゆくのかわからないことも知らされていないのである。これまでのところ、労働党政権下のイギリスは、ガーディアン(1965年1月27日付)によると、「国連の平和維持行動に使用される可能性をもつ特殊部隊を設立する問題について周到な研究を行って」きたけれども、国連を強化するためには何もして来なかった。けれども、過去2〜3カ月の一連の事件にてらしてみても、綱領がこれらの問題についていわんとする点について、私の解釈では、大いに希望がもてるとは考えられないのである。しかも私は、それらの問題について綱領と同じ意見であるのでいっそうその感が深い。

労働党政府がこれまでにとってきた方策が、労働党の望むところであると綱領でいっている冷戦の緊張緩和にどれほど役立っているかという問題は、労働党政府の政策についての論議のなかでまた取り上げることにしてしようと思う。そして、ここでは、しばらくの間、綱領のつぎの

条項で述べられている労働党の「防衛政策の概要」と防衛のための「新しいアプローチ」をつづいて取り上げることにする。

綱領は、保守党政府の「衰微した防衛力」を痛罵し、保守党政府がブルー・ストリーク、スカイボルト、ポラリスのようなものに固執して無駄な金を使い、また、保守党政府の航空機産業政策が効果をあげず、とりとイギリスの防衛力を貧弱な時代おくれのものにしてしまったことを指摘している。そして、合衆国からポラリスの技術とミサイルを購入するためにナッソウ協約の改定を開始することを約束している。けれどもTSR2爆撃機についての混乱やポラリス潜水艦計画を存続させ、東南アジアの核傘を討議している事実を目のあたりにみると、政府が綱領でいっているプランをどう調整していくつもりなのか不思議でならなくなる。綱領の中で約束しているプログラムにしばられたままで、政策転換の問題を注意深く検討せず、失業や機械と金の浪費という結果を生みかねない難問題を回避し、あるいは、できるだけ触れないようにするために、ある種のプランを採用したということは驚くべきことであると思われる。しかし、一般の新聞記者は、そういった点について基本的な研究が行なわれたという証拠を何も与えられてい

ない。

綱領で強調しているように、NATOでの役割を果し、イギリスと国連の平和追求の責任を果すために、政府が核武装してない正規軍を強化することは可能である。しかし、このことは、他の部署での軍備の削減を同時に行なわなければ、やはり綱領の中で努力するといっている軍備の統制的削減と矛盾することになると思われる。

そのつぎの条項は興味深くもあり、困惑させるものでもある。綱領はつぎのようにいっている。「われわれは、国家単位の核抑止体制の展開に反対であり、げんざいのアメリカの新混成核武装水上艦隊(MLF)の提案に反対する。われわれは西側の同盟国の相互依存を信ずる。そして、西側陣営のすべての同盟諸国は核兵器の展開と管理を適当に分担するように、NATOのすべての核兵器を有効な政治的統制のもとに統合するための建設的な提案をおこなう。」もうすこし先にいくと、ナッソウ協約を行なって「イギリス独自の核抑止体制」を話し合った保守党の愚行について論じて、この核誇示は「ドイツを含めて、核兵器を所有しない国々へ核兵器を拡散」せしめる危険を持っていると述べている。しかし、必要条件として認めなければならないのは綱領の中で望んでいたような「新しい建

設的提案」であると首相が発表したとき、その「新しい建設的提案」は大西洋核部隊(ANF)になり変わったのである。このANFは、MLFのように、水上艦隊の混成軍であるだけでなく、飛行機や潜水艦を含めて、他の核送達体制をも包含しているのである。したがって、それはMLF——綱領の中では悲しむべき提案だといっており、それについては私も同意見である——よりも熱心に核兵器の拡散を奨励するものであり、ドイツへの核兵器の拡散を奨励することになることは確実である。それゆえ、この救済策はなおそうとする災害そのものよりもさらに悪いものなのである。

労働党政府が詭弁にふけている有様を一瞥したいと思ひなら、12月14日からはじめた週の議会の防衛論争に関する報道を讀むことをおすすめる。この報道は12月18日のタイムズでは、「イギリスはボラリス型原子力潜水艦の管理を放棄」という見出しがつけられていたし、同じ日付のデーリー・ウォーカーには「アジアをおおうわが爆撃機」、その前日付のカーディアンには「爆撃機隊の一部を保有」といった見出しがつけられている。これらのニュース・ソースから得られる情報の中味に、イギリスがNATOに迂回路を經由して相当数の艦艇やV爆撃機を提供することを約束し、しか

も残りをNATO地域外でイギリスが使用するために保有する、という事実があるのである。政府は、それによって、独自の核抑止体制なしですますという約束を守っている人びとを説得し、同時に、勝手に東南アジアに「核傘」をつくることのできるものである。このANFの計画はプレスを通じて一般にも公表されたが、その発表の仕方は素人ではまったく裏をかかれるような方法で、素人はANFの中味がどんなものであるのか、また、綱領の中で述べられ、労働党の一般の党員が理解している労働党の公認の見解とどれほどそれが矛盾しているものであるかを理解することができないのである。政府がこの一連の政策をおしすすめることに成功したため、まさしく厚顔きわまる政策転換が行なわれたのであり、MLF問題で首相が合衆国に頭を下げなかったし、イギリスはもう一度平和のための建設的な提案をする主導権を握りつつある、といった結構なスローガンやことばの数々に夢中にさせておいて企てられたあつかましい方向転換なのである。

綱領の結論は八つのパラグラフから成っている。その中で、まず、綱領での約束をただちに実行に移すことのできない理由として、保守党政府のために国が蒙った損害がどれほどであるか不明であり、それを償わなければならないからという

ことをいっている。政権の担当を求めた労働党のメンバーが国の財政状態の実際にはそれほど驚愕し——これは素人にもはっきりしていた事態であった——、それを乗り切るための適当なプランを用意していなかったというのはすこしおかしい。しかし、ここでは経済や財政について立ち入って論ずるつもりはない。綱領はつづけて、労働党政府は何よりもまず、第一に、保守党政府より能率的でなければならぬ、といっている。おそらく、現政府に沢山の部局がもうけられ、沢山の人間の配置されたという現象が能率向上の必要性に対する回答なのであろう。第二に、政府は国民と議会との間に真の協力関係を樹立するために努力すると述べている。そして、第三に、政府は全国いたるところで新しいよりいっそうの批判精神を育成せねばならない。「政府は、政府部内、裁判所、および公共機関の査察を継続的に行なうことによって一つの模範を示すことができる」と述べている。私は、ここで、いま引用した綱領のことに含まれている約束と明らかに反すると思われる私自身の経験について詳しく述べよう。3人のロシアの高官が国際的な関心をひいている若干のトピックスについて、私と討論するようにロシア政府から命ぜられた。11月に、この3人はイギリスに入国するために査証を求めて

きた。はじめ内務省は3人全部に査証を出すことを拒否した。それでも抗議したら、そのうちの2人の査証がおりた。3人のなかではもっとも地位の高いソビエト最高会議の文書担当責任者については、内務省は頑として査証を出すことを応じなかった。私は内務省——もちろん労働党政府の内務省である——に手紙を書いてこの文書担当責任者に対する査証交付の拒否を取り消すように頼んだ。私は手紙がどうなったか知る術もなかったが、何週間も経って、内務大臣から返事をもらった。それは私の依頼に応ずるつもりはないというものであった。私は再び手紙を書いた。そして首相にも書いた。しばらくして、内務大臣からまえとまったく同じ返事を受取った。そして、首相からは、自分は内務大臣と同意見であり、内務大臣に再考を求めるといっている。査証を出さない理由は、はじめから終りまで一度も、私にもロシアの高官たちにも示されなかったのである。この私の経験が典型的なものだとすれば、政府には選挙民や党員の批判や卒直な討論を歓迎する、またするつもりだ、という綱領の主張を現実を示す様子はない。

綱領はつぎのような感激的な宣言で終わっている。それは、労働党政府は「保守党政府の時代を支えてきた陰気を商業

主義と自分本位の利己主義に終止符を打たねばならない。」そして、「労働党はイギリス国民の心を躍動させるような新しい生活様式を提供するのである」というのである。

この綱領からここで考察してきたような結果が引き出されているというのは、何とも皮肉な冗談である。

げんざいの政府が選ばれる根拠になった綱領の検討、および、政府がどのような形でそこでの約束をある点で実行に移してきたかという論議はこれで終ることにしてしよう。ここでは、綱領の中で公約したもっとも重要な意図の一つ、すなわち、冷戦の緊張を緩和しようという労働党政府の決意の問題に話をもどそうと思う。私がいくつかの地域で生じつつある国際的な動きについて詳しく触れるから、現政府が一翼を担ってきた、また、これからも一翼を担うと約束しているこれらの動きが何らかの形で緊張を緩和するよう目論まれているものであると考えられるかどうか、ゆいゆいが自分で判断していただきたい。

皆さんは、おそらく、南ベトナムでの戦争についていろいろ知っているだろうが、その経緯と性格について簡単にあらましをお話しよう。南ベトナムはフランス領コーチシナの一部であったが、永い内戦のすえ、フランスはその全支配地

域から追い出された。1954年にジュネーブで話し合いをするために会議が召集された。その会議できまった結論は賢明なものであった。もし、その結論を実行に移していたなら、トラブルは何も起きなかったのである。ベトナムは独立し、中立国になるはずであったし、議会主義政權が総選挙をつうじて樹立されるはずであった。しかし、アメリカはそうなることを欲しなかった。アメリカは、ベトナムを放置しておけば共産圏に属する疑いがある、といい、北ベトナム政府が中立であり、これからも中立であることを望んでいるという声明を繰り返して発表していたにもかかわらず、北ベトナムはかつて共産圏の一員であり、その後もずっと共産圏の一員である、と主張した。

アメリカは、南ベトナムが総選挙するには動揺しすぎているか、どうかを調査するためにオブザーバーを派遣した。当時、南ベトナムは圧倒的多数の農民、仏教徒、それにフランスの支持者であった極めて少数のカトリック教徒という三つの党派にもわかれていた。アメリカは、このうちいちばん小さい党派を支持することに決定した。はじめ、アメリカは技術的援助や物資や「アドバイザー」を送って支援した。しかし、やがてアメリカの支持する少数派と仏教徒や農民との間

にひきつゞき行なわれた戦争で、「アドバイザー」は受身の立場をこえて積極的な役割を果していることが明らかになった。戦争はげんざいまで何年もの間続いている。そして、アメリカの支持する政府は——あるいは、もっと卒直にいうと、アメリカは——敗退をつづけてきた。戦争は信じられないほど残忍なものであった。文明国には匹敵するものがないほど残忍なものであった。

800万の民衆が有刺鉄線を張りめぐらした強制収容所に収容されて、強制労働を強いられてきた。国中いたるところ——兵士やジャングルだけでなく、一般市民や家畜や作物まで——油脂や有毒薬物が撒き散らされた。1962年だけで、5万の村が焼き払われた。1963年1月1日付のダラス・モーニング・ニュースにつきのような記事が掲載されている。「おそらく、村落を要塞化した目的はベトコンを防ぐためであろう。けれども有刺鉄線は入ることを許さなければ出ることも許さない。ベトナムの農民はピストルをつきつけられて、この実質的強制収容所におしこめられているのである。彼らの家も、財産も、作物も焼き払われてしまっている。キエン・ツウオン省では、6人の村人が街角に引き出された。この人たちは腹を割かれて、ハラワタをえぐり出され、サラシモノにされた。このイ

ケニエは女や子供であった。ほかの村では、政府軍が妊婦を誘い出し、街角に呼び集めて腹を引き裂き、胎児を取り出してしまった。」ヴェトナム反共民主党は国際管理委員会に「首を斬ったり、ハラワタをひっぱり出したり、殺害した子女を公衆の面前に晒すことなど日常茶飯事である」と述べた。1963年1月19日付のネーションのいっているように、それはまさしく「卑劣きわまる残忍な戦争」なのであり、ヴェトナム民主党のリーダーがCBSのインタビューで（これは1963年9月号のヴェトナム民主党月報にのっている）「それはたしかにコミュニズムから農民大衆を守るための皮肉きわまる手段である」といっているのに、ただ首肯するだけである。

アメリカがこの戦争に勝つ見込みはまったくない、ということは一般に認められている。そして、南ベトナムで完全に失敗したために、いまやアメリカは北ベトナムに戦争を拡大しようと考えているのである。もしそういう事態になったらベトナムを支援すると中国は宣告しており、ロシアもそれに倣うだろうという状況であるにもかかわらず、あえてそうしようとしているのである。労働党は、かつては、世界戦争の危険をはらんでいるこのアメリカの政策に反対していた。近くは、1964年6月4日付のデ

ーリー・ワーカーの報ずるように、ウィルソン氏はモスクワでの会談の終りで、北ヴェトナムへ戦争を持ち込むことにも、北ヴェトナムが南ヴェトナムへ渗透することにも反対であると語っている。しかし、労働党は、組閣後、討伐戦をしている南ヴェトナムを支援することに関して、アメリカに同意を与えた。1964年12月10日付のガーディアンの報道によれば、ウィルソン首相は、南ヴェトナムで演じている合衆国の合法的役割をイギリスが全面的に支持する、とジョンソン大統領に語ったという。労働党政府は、大多数の南ヴェトナムの民衆がこのアメリカのやっている戦争に反対し、平和と中立を達成することを求めている——北ヴェトナムも、同じくそれを望んでいるのだと繰り返し主張してきた——という事実があるにもかかわらず、そのような決定を行なったのである。そして、彼もものないほど残忍な性質の戦争であるにもかかわらず、そうしたのであり、アメリカが南ヴェトナムで何らの権利も持たずに労働党がこれまで強く反対してきた類いの戦争をやっている、という事実——この点を注目すべきである——にもかかわらず、あえてそうしたのである。そして、もしアメリカが北ヴェトナムへ戦争を拡大するばあい、そうするおそれは多分にありますが、そのばあいにイギリス

とアメリカは中国との戦争に巻き込まれるにちがいない。その結果がどんなに恐ろしいものであるかは——おそらくは全面的核戦争になる——はっきりしている。労働党政府はこのような結果のすべてに対して責任を負わなければならないのである。

同じような事態はコンゴでも進展している。カタンガは貴重な鉱物、とくにコバルトが信じられないほど豊富である。コバルトは人類最後の日の爆弾をつくるために必要だったのであろう。コンゴが独立したとき、西側諸国、とくにアメリカとベルギーはカタンガの産出物を西側に保有することを決意し、そのために力を注いだ。コンゴが首相として選んだルムバは殺害され、西側の圧力でツウオンベがコンゴ全域の首相にさせられた。国民はこの決定に反対して立ち上った。そこでアメリカとベルギーは、自分たちの意志を通すために討伐軍を送った。労働党政府の指導のもとにあるイギリスはこの討伐を支持したのである。しかも、討伐軍の侵入に都合のよい場所としてアセンション島の使用を許可した。その結果、コンゴの到る所で悲惨な戦争が繰り返されることになったのである。この戦争がゲリラ戦になって続けられ、西側にとって勝利はおぼつかないものであることが、かなりはっきりしている。コン

ゴで西側について戦った1人の外人部隊の兵士の書いた文章をつぎに引用するが、コンゴでわれわれの支持している戦争がどのような種類のものであるかはっきりするだろう。この文章は1964年11月22日付のニュース・オブ・ワールドから引用したものである。

「スタンレービルへ行く途中で一台の車が壊れた。そこでギアをはずして茂みの中に引き入れておいた。その日の午後おそく、車のところへ引き返してみると、車は完全に破壊されてしまっていた。……

若いイギリス人の中尉は狂暴な男だった。『やろうどもに、痛い目に合わせてやろう』といって、近くの部落へ行っって部落を破壊することを命じた。

これはまいどの命令だった。遠い道のりをトラックで南下する間中、この戦争で一役買おうなどと思っていない平和な農耕部族の何の害もない村々を破壊してきたように思われる。

われわれは突然現れて警告もせず発砲し、部落に飛び込んで、中に人がいようといまいとおかまいなしに、みすぼらしい掘立て小屋にかたっぱしから火をつけて壊してしまるのであった。そうするのは、われわれの堅い決意と情無用のイメージをまき散らして、全地域を恐怖に陥し入れ、謀反を起した人間たちに、ど

ういう目にあうかという見せしめにするというねらいからであった。

村人たちが謀反人の行動について何も知らないということはほとんど確かであると思えた。私は、彼ら村人が車が壊れたことも知っているかどうかさえ疑しいと思った。

われわれが部落に着いたのはちょうど日暮れ前だった。女たちは何も怪しもうとせず忙しく立ち働いていた。水を運んだり、その日の最後の雑用をしていた。子供たちは暗がりの中で遊んでいた。笑い合ったり、たたき合ったりしていた。

われわれはいっとき躊躇した。そのとき撃てという命令が出た。機関銃やベルギー製の最新式のライフルがものすごい唸りをあげた。女たちは金切り声を上げて驚れた。小さな子供たちはその場に立竦み、呆然としていた。そして弾丸にあたってトンボ返りを打って倒れた。

それから、何時ものように、部落の中に駆け込んで火をつけてまわった。火をつけるまえに小屋の中にガソリン缶を投げ込むものもいたし、黄リン手榴弾を投げ込むものもいた。この手榴弾は人間を燃え上って消えない松明のようにしてしまふものだった。

われわれが走りまわっているしばらくの間は、まったく気狂い沙汰であった。悲鳴や呻き声や助けを求める甲高い叫び

声が入り混った。なかでも、こうしたことをまったく楽しんでやっている特殊部隊の連中の喉からしぼり出される半狂乱の怒号はすさまじかった。

しばらくして、われわれが部落を立ち去るころには比較的静寂にもどるが、遠くで、ほとんどそれと判らない負傷者の叫びや、焼けただれた屍体のいやな臭いが残っていた。」

話はまだ続いているが、私のいいたい点をはっきりさせるためにはこれ以上引用を続ける必要はないだろう。外人部隊の訓練のなかで大事な点は——また引用するのが——「どんなばあいでも捕虜をつくってはならないということである。『もし、男でも、女子供でも、走り寄ってきて、跪いて命乞いをして、躊躇してはいけない。すぐに撃て。そして殺してしまうのだ』と私は教えられた。」

この青年が雇われた殺し屋であることにいや気がさしてしまったことはいうまでもない。しかし、イギリスでは、労働党政府のあとおして、われわれはこの虐殺を支持しつづけているのである。1964年11月20日付のタイムスは、ジョージ・トムソン外務大臣が前の週に、ベルギー政府から合衆国政府と協同で特別作戦計画を開始するという通告を受取った。そして、イギリスはアセンション島の使用を許可した、と報じている。ま

た、タイムズはベルギー軍がイギリス政府の許可を受けてアセンション島に空輸されたとも報じている。1964年11月30日付のデジャー・エクスプレスはつぎのように報じている。「ある段階で、内閣はイギリス軍を送り込むことを考えた。イギリスはさいしょにベルギーに軍事介入を提案したのである。しかし、ホワイトホールの役人たちは、今では、反乱軍の支配地域一帯の地形が大規模な軍隊の上陸を妨げている、といっている。」そして、1964年12月15日にトムソン外相は、「われわれはツェンベを全面的に支持する」と言明した。しかも、その二日後には、国防大臣(いずれにしてもその1人)がコンゴにおける「原始的な野蛮行為」に言及して、「われわれはアフリカの他の地域やアジアでは『同じような混乱状態』に陥ってはいないことを知らねばならない」と語っている。これは、アフリカの他の地域で同じように血なまぐさい奔明の余地のない殺戮が行なわれたときに、もし労働党政府がそれを許容し、支持したなら、われわれはそれを支持しなければならぬということなのである。こういう報告をすることを、私はイギリス人として誇りに思うわけにはいかない。政権担当の責任を負っている労働党の一員として、私はやりきれなくなる。

それでもつぎに進もう。マレーシアとインドネシアとの紛争ではイギリスが卒先して同じようなトラブルを巻き起している。この紛争もこれまでに触れた二つの戦争と同じように血なまぐさい兇暴なものである。また、同じように永く続いており、勝つ可能性はまったくないものである。1963年7月の労働党の第62回年次大会の報告書の65頁には、労働党は北部ボルネオ、サラワク、シンガポールのイギリスの主権を放棄するマレーシア法案を支持したと書いてある。引用すると、労働党は「マレーシア連邦が東南アジアにおける安定勢力として重要な役割を演ずるであろう」と考えたのである。昨年(1962)12月10日付のガーディアン紙の報道によると、ウィルソン首相は、イギリスが全体としてボルネオに8千、マレーシアに2万の軍隊を駐屯させている、とジョンソン大統領に語っている。また、1965年1月15日付のニューステーツマンは「コマンド部隊の『ゲリラ戦』用舟艇や空母を含めて約700の艦船からなるイギリス艦隊の大群」がげんざいマレーシアおよびインドネシア近海の水域にあり、「連邦旅団はスマトラと相対峙するマレーシア地域に駐屯している」といっている。

労働党政府が西側の帝国主義を支援しているのは以上の地域だけではない。イ

ギリス領ギアナとアデン、および、南アラビア保護領の両方でも、植民地相を紛争地帯に送ってもういちど状況を検討させているものの、労働党政府は、いまなお保守党政府の政策を受けついているのである。

以上は、すべて、イギリスとアメリカが関係地域の民衆の願望を斥け、かつての被支配者たちを涙いたたせている広汎な独立運動を弾圧して、ぐらついた自分たちの支配権を維持しようとする恥ずき野望のあらわれである。労働党政府がこのような絶望的な、悲惨な征服の野心を支持しているということは恐るべき事柄である。そして、これらの戦争が大規模な核戦争へエスカレートする危険にさらすものであるという事実は、もっとも恐るべき事柄なのである。中国からの平和と軍縮の申し出を受け取る労働党政府の受け取り方は労働党政府の暗くさんだ態度のあらわれである。労働党政府が政権を担当してからすぐに、周恩来首相はイギリスの首相に書翰を寄せて、世界各国の政府が核兵器を使用しないことを約束すべきであるといっている。そのための首脳会談の開催を提案した。それに対して、ウィルソン首相はつぎのような返事をした。「貴下の提案された措置が現在の事態を改善するために最善の方法であるとは考えられない。」そして、彼

は「中国がそのような事態のもとで核実験を行なったこと、および、中国のアプローチが現実的でないこと」という二つの理由をあげてその申し出を非難した。イギリス首相の例のこのような態度は、緊張緩和のための、東西間の意志の疎通をはかるための、あるいは、核兵器の拡散を防止するための手段の一つであるとは思えない——これらの事柄はすべて労働党政府がその綱領の中で実行現にのり出すといていたことなのである——。それはまたしても過去の危険きわまる政策の追従なのである。過去数年間、西側は核兵器の縮減と非核地帯の設定に関する中国の何回かの提案を斥けてきた。中国が軍縮問題の討議に加えられないなら、世界に平和をもたらす希望はほとんどないのである。労働党政府は新しいもっと現実的な態度で臨んできた。そして、今後もそうだ。つまり、東西双方の約束をすくなくとも討論の基礎として額面どりに受け取ってきた。そして、その約束はいずれも中味のないものであることが証明されたのだ、というかもしれない。しかし、新任の軍縮問題担当大臣はイギリスの軍事力をこれまでよりも安価に維持するためにはどうしたらいいのか、というここに主たる関心を払っているように思われてならない。(1965年2月2日のサリスベリーでの大臣の演説を

読んでみたまえ。その中味こそ労働党が重要であると考えているものなのである)。

労働党政府の行動には、公約である冷戦の緊張緩和のための努力を示す証拠はこれまでのところ何もなかった。

労働党政府が選挙綱領のなかで行なった公約を実現する過程で、これまでにやったことといえば、外務省に軍縮問題を担当する大臣をおいたことぐらいである。ほかには、新しく部局や省や委員会をつくったが、これらの組織の広汎な増殖作用によって、さぞかし政府は能率的になったことであろう。

しかし、軍縮交渉という極めて重要な分野では、労働党の公約の実現をはかるために何一つしてきてないことは明らかである。非核地帯の設定にしても、兵員と兵器の削減にしても、武器の民間取引の問題にしても、イギリスの防衛政策の思いきった再検討と転換の問題にしても、ナッソー協約の改定問題にしても、中国の国連加盟にしても、国連のモラルの高揚と権力の拡張の問題にしても、何一つ公約を実現してはいないのである。また、労働党政府には自己批判の徴候はないし、政府を支持した労働党員一般からの批判を歓迎する徴候もない。

さらに、労働党政府は南ア向けの武器提供に関するきっぱりとした声明や、核兵器の拡散に反対する声明に直接違反す

行動をとってきた。そして、おそらくもっとも悪いことには、労働党政府はいろいろの時、さまざまな方法で、東西間の冷戦の緊張を激化させているのである。

このような裏切り行為についてわれわれはどう考えたらいいだろうか。これはイギリスの経済上、財政上の危機をタネにして加えられた一種の脅喝のせいなのだろうかしかし、政権を担当しようとする人たちのみならず、国家の経済上、財政上の状態や合衆国への依存の度合を検討し、その検討の結果にもとずいて公約を実現すべきプランを胸にえがいていたにちがいない。彼らには大胆に難問にぶつかっていく勇気がないのだろうか——それとも、実際は、自分たちの行動の結果生ずる可能性を現実の問題として心にえがいているのだろうか。

労働党の指導者たちが政権を獲得してから、選挙の公約に直接矛盾する行動をとるとき、議会制民主主義に対してどれほどの希望が持てるだろうか。反逆することを好まない労働党の党員たちは、これまでのところ統一のために沈黙を守ってきた。それなのに統一を悪用するとは何ということか。統一と忠誠というのはギャング組織の重要な掟でもある。われわれ自身を不幸に陥れ、全世界の人びとを悲惨な状態に追いやる政策にぬきさしできないような形で手をかすまえに——

そして、いまわれわれは急速にその状態に陥りつつある——現在の政策に固執しなければならぬ理由を誤解のおそれのないことばで知らせて貰わなければならない。もう少し待てというにはあまりにも待ちすぎってしまった。労働党がほんとうに必要な改革を行なっていくレース上でかつて持っていたチャンピオンの立場をいくらかでも回復するためには、選挙の綱領にもとずいて労働党に投票した人たちは、現在の政府の指導的地位にある人たちが再び政権を獲得できるという希望を捨てなければならない、ということ強くいわなければならない。選挙前のした公約を実現したにせよ、しなかったにせよ、彼らは、少なくとも、これまでのうちもっとも残忍で無益な二つの戦争——これはまさしくみなごろし戦争になる——にわれわれを引きずり込んだのであり、今後もしようとしているのである。この政策に反対するために、われわれはあらゆる可能な手段を構じて抗議しなければならぬのである。

### ラッセル平和財団専務局(ロンドン)便り

(ラッセル平和財団月報  
1965年4月号より)

◇ ラッセル卿はヴェトナムの平和的解決のために多くの時間を割いて活動していますが、4月26日(月曜日)にもバグウォッシュ会議について、BBCのテレビ・インタビューに出て話をしました。

◇ K. ファーレイはイギリス国内をまわってヴェトナム問題について講演をしてきました。

◇ 「全英ヴェトナム平和会議」という名称の委員会が、イギリス下院で、さいきん、院内の集会において組織されました。委員長は、ブロックウェイ卿です。当財団は、この種の委員会がかなり長い期間にわたって組織されるべきであるとこれまでに強く主張してきました。

◇ 現在のところ、つぎの国々にラッセル平和財団の国際協力機関があります。  
アルゼンチン、オーストラリアおよびニュージーランド、インド、イタリア、日本、フィリピン、アメリカ合衆国西部

このほか、西ドイツ、パキスタン、アメリカ合衆国東部にも協力機関の設立を準備中です。

#### ◇ 定期刊行物について

ただいまのところラッセル卿の声明、その他の活動を中心とした財団の動向を報ずる「月報」が刊行されていますが、つぎのような非公式の情報が入りましたので、おふくみおき下さい。

誌名 「ファウンデーション」  
これは、推測するに、「財団」という意味と「平和のためのいしずえ」という意味を兼ねた名前と思われる。

発行頻度 はじめは月刊、ついで月2回、そしてゆくゆくは週刊になる予定。

定価 9ペンス程度(郵税別)

方針 内容は報道を主とするも、論文その他も掲載される予定。冷戦に反対し、平和共存を説く。核戦争の脅威を力説し、各民族の独立を擁護し、植民地主義に反対し、人権と社会正義を守る。そして、これらの目的のための各種国際組織を支持する。上述の諸点に関する信頼すべき情報を、そしてまた論議のためのフォーラムを、提供する。通常のマスメディアを通じては期待できないような報道と論議を行う。

#### 内容

- (a)ソースを明記したニュース
- (b)判断の基礎となるべき論文

(c)主張——ラッセル卿およびレギュラー寄稿者チームによるもの——

(d)エディトリアル・コメント

(e)写真

(f)読者の投書

発行人 B・R・平和財団を発行人としロンドンで発行される

れわれの大きなよこびです。平和運動のための実践団体や研究会が数多く並存する今日の日本で、本委員会の性格と活動範囲とをどうきめるかは、発足以来、関係者全員が最も苦心した問題でした。この点については、この巻頭言および本委員会の成立終緯に関する記事を御精読下さるようおすすめします。

なにぶん、はじめての号ですので、このニュースレターの内容、構成その他については、いろいろと改善の余地もあると存じます。読者諸賢の忌憚ない御批判・御提言を期待します。

(編集子)

#### 編集後記

バートランド・ラッセル平和財団日本協力委員会ニュースレター第1号をお送りします。本号では、ヴェトナム問題についてのラッセル卿の声明と掲載しました。短い声明ですが、緊迫した現状についての老哲人の切々たる訴えとして、多くの読者に感銘を与えるものと信じます。これについては、特に次号以下で、できるだけひろい範囲の方々の議論を載せたいと思っております。ほかにラッセル卿の「労働党の外交政策」という論文も掲載することができました。あわせてお読みください。

本委員会のメンバーであると同時に、平和財団本部の科学顧問でもある湯川秀樹教授の巻頭言を掲載しえたことも、わ

#### ニュースレター Vol. No. 1

発行日 1965年6月15日

編集兼発行者

東京都練馬区南田中町1065

ラッセル平和財団

日本協力委員会

印刷所

東京都千代田区神田淡路町1-13

株式会社/東京コピイ

頒価 40円

---

ラッセル平和財団日本協力委員会

<代表> 大内 兵衛 上代たの 谷川 徹三  
朝永振一郎 南原 繁 湯川 秀樹

<委員> \*碧海 純一 阿部 知二 \*磯野富士子  
植村 環 茅 誠司 \*久野 収  
坂田 昌一 武田 清子 田島 英三  
恒藤 恭 都留 重人 \*豊田 利幸  
中野 好夫 日高 六郎 広津 和郎  
丸山 真男 三宅 泰雄 \*吉野源三郎  
( \*印は実行委員 )

---

ラッセル平和財団

<発起人> ベッドフォード公爵  
マックス・ボーン  
ボイド・オア卿  
パブロ・カザルス  
ダニロ・ドルチ  
エリザベス皇太后(ベルギー)  
故ジャワハルラル・ネルー  
ヴァネッサ・レッドグレーヴ  
アルヴェルト・シュヴァイツァー

---

梅雨の候益々ご清栄のことと存じあげます。

このたび、ラッセル平和財団日本協力委員会では、事業の一環として機関誌『ニューズレター』を刊行いたすこととなり、本日第一号を発行いたしましたのでおとどけいたします。以後ひき続き毎月刊行する予定でございます。この『ニューズレター』ならびにラッセル平和財団日本協力委員会の性格や活動につきましては、『ニューズレター』第一号のなかに詳しく紹介してございますので、ご一読の上、よろしくご高配たまわりますようお願い申し上げます。

一九六五年六月

東京都練馬区南田中町一〇六五  
ラッセル平和財団  
日本協力委員会

なお、『ニューズレター』継続購読ご希望のむきは左記実費にておわけいたします。  
(各号とも頒価四〇円、郵送料一〇円、計五〇円。五号分、二五〇円。現金又は切手同封の上お申し込み下さる。)

### 継続購読申込書

「ニューズレター」第 号より 号分 円  
第 号まで 号分 切手  
年 月 日 同封の上申し込みます。

住所 氏名

ラッセル平和財団日本協力委員会  
ニューズレター編集部 御中

㊤

